

一般社団法人 富山県臨床工学技士会 入会、会員情報変更、休会、退会手続きの方法

- ・ 所定の用紙を当会ホームページよりプリントアウトし、ご記入・捺印の上、郵送または、直接、当会事務局までお送り下さい。
- ・ プリントアウトできない場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

★ 正会員に関する手続き

◆ 入会申込み A4(PDF)

一般社団法人富山県臨床工学技士会および(社)日本臨床工学技士会 入会案内

1. 入会手続きは、(社)日本臨床工学技士会も兼ねます。
2. 当会、定款より、どちらか一方のみの入会はできません。

◆ 情報変更届

1. 氏名、住所、勤務先等に変更があった場合、速やかに手続きをお願いいたします。
2. (社)日本臨床工学技士会に別途届け出る必要があります。
必ず、ご自身で(社)日本臨床工学技士会ホームページなどより変更して下さい。

⇒⇒ [\(社\)日本臨床工学技士会 会員情報変更](#)

◆ 休会届

1. 当会では長期病気療養、出産・育児休暇などの場合、1年単位で休会が認められています。
2. 休会期間中の会費の納入は必要としませんが、総会・セミナー・研修会等の参加は「非会員」扱いとなります。
3. (公社)日本臨床工学技士会の手続きは、ご自身でお問い合わせ下さい。

◆ 退会届

1. 退会される際には、速やかに手続きをお願いいたします
2. 未納の年会費は、「会員に関する細則第4条③」により全額納入願います。
3. 既納の入会金・年会費は、「会員に関する細則第4条③」により返還できません。
4. 異動先都道府県技士会および(社)日本臨床工学技士会への手続きは、ご自身でお願い致します。

⇒⇒ [各都道府県臨床工学技士会・・・異動手続き](#)

⇒⇒ [\(公社\)日本臨床工学技士会・・・異動手続き](#)

※それぞれ、異動手続きを行ってください。

★ 賛助会員に関する手続き

◆ 入会・退会申込み

1. この手続きは、一般社団法人 富山県臨床工学技士会のみとなっています。
2. 賛助会員の入会をされる方は、
 - ① 申込書を下記事務局までお送りください。
 - ② 年会費（1口/¥10,000円できますれば2口以上）をお振込み または、直接お持ち願います。
 - ③ 領収書が必要な場合は、別途ご連絡をお願いいたします。

★ 送付、問い合わせ先

一般社団法人 富山県臨床工学技士会 事務局

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地

富山大学附属病院 医療機器管理センター 内

E-mail ; tce-office@umin-org